習志野市教育委員会会議録(令和元年第12回定例会)

1	期日	令和元年 1 2 月 2 5 日(水市庁舎 3 階大会議室 開会時刻 午後 1 時 3 (閉会時刻 午後 3 時 2 §) 分			
2	出席委員	教 育 長	小	熊		隆
		委員	· 梓	澤	+=	
		委員	古	本	敬	明
		委員	赤	澤	智清	津子
		委員	高	橋	浩	之
3	出席職員	学校教育部長	櫻	井	健	之
		生涯学習部長	斉	藤	勝	雄
		学校教育部参事	小	澤	由	香
		学校教育部・生涯学習部技監	遠	藤	良	宣
		学校教育部次長	天	田	正	弘
		生涯学習部次長	村	山	典	久
		学校教育部副参事	小	平		修
		学校教育部副参事	府	馬	_	雄
		学校教育部副参事	佐	木	博	文
		学校教育部副技監	江		浩	雄
		生涯学習部副参事	吉	岡		治
		教育総務課長	中	野		充
		学校教育課長	本		千個	€子
		指導課長	蓮		_	臣
		学校給食センター所長	大河	可内	俊	彦
		総合教育センター所長	笹	生	康	世
		生涯スポーツ課長	Ξ	橋		智
		青少年センター所長	渡	辺	雅	和
		中央公民館長	河	栗	太	_
		学校教育部主幹		艮川		賢
		学校教育部主幹	村	山	貴	弘
		学校教育部主幹	齊	藤	洋	介
		学校教育部主幹	永	田	容	子
		学校教育部主幹	青	野	孝	幸
		生涯学習部主幹	藤	原	友	哉
		生涯学習部主幹	中	村	裕	美
		学校教育課主任管理主事	野	村	健	_
		指導課主任指導主事	杉	山	健	_
		指導課主任指導主事	窪	田	準	子

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 「令和元年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について
- (2) 習志野市教育課程検討委員会における検討結果について
- (3) 学校における働き方改革に向けた現状と対応について
- (4) 令和2年度園児募集経過報告(12月19日現在入園許可数)について
- (5) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (6) 令和元年度公開研究会のまとめについて
- (7) 令和元年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について

第3 議決事項

議案第60号 令和2年度教育費当初予算案について

議案第61号 令和元年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

議案第62号 習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制 定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和元年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めの ある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れるこ とについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小能教育長が

会議規則第13条の規定により、議案第60号ないし議案第62号を非公開とすることについて 諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、議案第60号及び議案第62号は議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和元年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1)「令和元年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(1)「「令和元年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について」、説明する。

本推計は、将来の習志野市立小・中学校の児童・生徒数を推計し、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的とし、作成するものである。推計するのは、小学校は向こう6年間、中学校は向こう10年間の児童・生徒数及び学級数を学校別に推計している。推計の方法だが、年齢計算基準日を今年の4月1日、住民基本台帳の抽出日を4月末日とする学区別人口を調査し、それぞれの年齢別人口を年度移行させている。就学率については、小学校は原則100%だが、一部地域の状況に応じた数値とし、中学校は過去3年間の平均値を採用している。

学級数の推計だが、1クラス当たりの児童・生徒数について、小学校は1から3年生は1クラス35人、4から6年生は38人で計算している。中学校は1年生が1クラス35人、2年生から3年生は1クラス38人で計算している。これは、千葉県の学級編成基準に基づくものである。なお、このように学年によって1クラス当たりの児童生徒数が異なるため、児童・生徒数の増減と学級数の増減が比例しない場合もある。例えば、小学校3年生児童が71人いた場合は、1クラス35人で編成するので、71を35で割ると2余り1となり、2学級以上の人数となることから3クラスとなる。そこに5人の転入生が加わり、4年生では76人に増えたとすると、4年生は1クラス38人で編成するので、76を38で割ると2となり、丁度割り切れる人数となるため、2クラスとなる。このように、人数は増えたが、学級数は減少するという場合がある。

次に、特別支援学級だが、知的障がい特別支援学級、情緒障がい特別支援学級ともに1クラス8人で計算している。特別支援学級については、入級や指導の終了によって、年度ごとに児童・生徒数が変化していく。そこで、推計にあたっては現年度の数を基本とし、さらに、教育支援委員会の審議結果から次年度の入級・終了を加味して、直近の3年間を年度移行させて推計し、以後は同数で推移させている。

それでは、小・中学校の全体像から説明する。小学校全体の児童数は、令和5年まで微増が続き、それ以降は緩やかに減少する傾向が見えている。しかしながら、今後の開発等によって状況は変化することが考えられる。続いて、中学校全体の生徒数は、令和4年度までは微増の傾向であり、令和5年度以降は年度によって増減しながら、ほぼ横ばいで推移すると推計している。しかしながら、小学校と同様に、今後の開発等によって状況は変化することが考えられる。

次に、大規模校の推計についてである。谷津小学校は令和7年度に1千570人、特別支援学級を含め50学級になる推計になっている。来年度に完成する新校舎で対応は可能だが、状況を注視していきたいと考えている。次に、谷津南小学校だが、令和7年度には1千19人、特別支援学級を含め33学級となる見込みである。こちらは、バス通学をする児童数の推移に注視していきたいと考えている。また、今後の大規模改修にあわせ、教室の整備を進めていく予定となっている。次に、向山小学校である。現在建設中のタワーマンションの入居が令和2年から始まるため、増加する児童数が推計値に含まれている。なお、入居後には児童数が実数で把握できる

ため、より正確な推計が可能になる。谷津小学校、谷津南小学校だけでなく、今後は向山小学校も児童数が増加していくので、JR津田沼駅周辺の開発にはさらに注視していく必要があると考えている。これらのことから、第一中学校の生徒数が今後増加していく。令和11年度には1千188人、特別支援学級を含め36学級になると推計している。この生徒数の増加対応については、一時校舎の設置を含め、検討していく。

次に、小規模校の推計だが、袖ケ浦西小学校の児童数は令和7年度までには増減しながら全体的には横ばいで推移している。しかし、令和7年度の段階では6学年のうち5学年で単学級となる推計になっているので、子どもたちの教育環境として適正な規模であるかについては、今後考えていく必要があると捉えている。袖ケ浦東小学校についても、袖ケ浦西小学校と同様に単学級が多くなる推計となっている。令和7年度は4学年が単学級となり、特別支援学級を含め10学級になると推計している。次に、秋津小学校については、児童数が緩やかに減少し、令和7年度には209人、特別支援学級を含め10学級となり、単学級は4学年となる推計になっている。次に、香澄小学校については、非常に緩やかな減少の傾向となっている。令和7年度には単学級は2学年で、特別支援学級を含め13学級となる推計となっている。最後に、中学校については小規模校となる学校はないが、第二中学校は生徒数が大きく減少していく。ピークだった平成25年度には929人の生徒がいたが、令和11年度にはおよそ半分の493人になると推計している。このように急激に生徒数が減少していくというのは、現在大規模開発がされ、生徒数が増加しており、今後生徒数が減少することが見込まれるユトリシアや奏の杜地区の参考になると考えている、と概要を説明

高橋委員

小学校の児童数に比べ中学校の生徒数が減っているのは恐らく私立の中学校に進学する児童がいるからだと思うが、私立中学校に進学する児童の比率はどのように推移しているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

私立中学校に進学する児童の比率については、学校ごとに若干の差がある。0.85から0.9 2の間に各学校収まっており、平均すると約0.9の割合になるので、約90%が公立中学校に進学し、約10%が私立中学校に進学している、と回答

高橋委員

約90%が公立中学校に進学するという数字はだいたい安定しているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

これについても年度ごとに差があり、一概に安定しているとは言えない傾向がある、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 習志野市教育課程検討委員会における検討結果について (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(2)「習志野市教育課程検討委員会における検討結果について」、説明する。

習志野市教育課程検討委員会は、習志野市PTA連絡協議会及び習志野市小中学校長会の代表者と教育委員会事務局職員で構成され、教育課程に関わる今日的課題や、これまでの懸案事項などについて幅広く意見をいただき、必要な改善を図るため設置しているものである。今年度は、教員と児童・生徒が向き合う時間の確保に向け、働き方改革の視点で各種行事の見直しを進めてきた。検討事項については校長会と協議し、資料1ページ目記載の5つの事項に絞って検討することとした。そのことについて3回の検討委員会をこれまでに実施した。

まず、「1 公開研究会の実施方法について」は、業務改善と特色ある教育の推進の両面から各学校で開催方法や運営の仕方を見直していくこととなった。検討委員会の協議の中では、公開研究会は各学校が独自に実施しているものであることから、最終的な判断は学校長にあると確認がなされた。そこで、例えば、同一教科を研究する学校間で連携したり、輪番で公開研究会を実施するなどといった開催方法等の例示をする方向で意見がまとまった。

次に、「2 小学校市内ボール大会について」及び「3 小学校市内陸上大会について」は実施時期などが関係しているため、一括して検討を進めてきた。ボール大会については、小中学校体育連盟より3つの課題があると確認された。1点目は、学習指導要領との関係性における課題、2点目は、学校におけるボール運動の取り組みの現状からの課題、3点目は、ボール大会に向けた取り組み上の課題、以上の3点の課題が挙げられた。このようなことから、ボール大会の在り方について、廃止も含めて検討された。保護者にアンケートを実施したところ、「授業時数を確保していかなくてはならないことや、学校規模によって差が出ているという点から考えると、廃止していくこともやむを得ないのではないか」との意見がある一方、「子どもたちの活躍の場を残してほしい、また、市内ボール大会に向けて子どもたちが日常的に運動に取り組んでいることには意義があるのではないか」との意見も一定数あった。このような中、検討を進めてきたが、結論に至るにはさらに時間が必要との見解で一致した。今後は、小中学校体育連盟や校長会が中心となり、教育委員会と協議しながら、引き続き検討していく。

続いて、陸上大会については、ボール大会と同様に3つの課題があることが確認された。1点目は、指導期間の課題で、指導の時間が短いというものである。2点目は、児童の学習における課題、3点目は、大会形式における課題、以上3点の課題が挙げられた。このようなことから、検討委員会の中では、陸上大会を2学期に移して実施することや、大会形式を個人の順位や記録で競う記録会方式で実施することが検討された。しかしながら、2学期に実施しているボール大会の在り方について、継続して検討していくこととなり、陸上大会についても開催時期を変更することができないため、今後、陸上大会についてもボール大会と併せて検討していくとの意見で一致した。

続いて、評価の2期制についてである。評価の2期制とは、教育課程は3学期制を維持しながら、通知表の発行を前期と後期の2回にしようとするものである。これにより、1学期末、2学期末の通知表作成にかかる時間が削減され、短縮日課を減らすことができ、授業時間の確保に繋がる。検討委員会の中では、中学校と小学校では進路指導の関係で対応が異なるのではないかとの確認がされた。中学校においては、主に進路との関係から、評価の3期制を維持することが妥当であるとの意見で一致した。小学校においては、近隣他市の事例からも実施可能であると考えられたが、前期の通知表作成が公開研究会の時期と重なることに課題があると校長会より意見があった。このようなことから、小学校における評価の2期制については、教育課程検討委員会において、引き続き検討していくこととした。ただし、学期末の短縮日課を減らし、授業時数を確保していく必要があることから、通知表の内容については、見直しがされるものと考えている。

最後に、勤務時間終了後の電話対応についてである。令和2年度までに全ての学校に留守番

電話の設置が完了することから、時間外勤務の縮減を図るため、勤務時間外の電話対応は原 則行わないとのことで意見が一致した。ただし、緊急時の連絡方法や留守番電話への切り替え については、丁寧に保護者へ周知していく必要があると考えている、と概要を説明

古本委員

勤務時間終了後の電話対応についてだが、実際に留守番電話での対応を導入した時に、緊急時にはどのように対応をする予定なのか、と質問

本間学校教育課長

現時点では、既に留守番電話を導入している他市の状況を調査している。市によっては、教育委員会に電話が繋がるようにしているところや、市の警備員室に電話が繋がるようにしている例もある。しかしながら、今の例だと、実際に現場の先生とのやり取りまでにタイムラグが発生したり、時間によっては連絡が取れないこともある。現在、学校閉庁日や年末年始等においては、市内小学校では学校の携帯電話に緊急時の連絡をするようにしている例もある。それも含めて考え、年明けには方向性を定められるよう、検討している。学校教育課として方向性が定まったら、校長会とも協議を行い、今年度末までに保護者に説明ができるようにしていきたいと考えている、と回答

古本委員

児童・生徒を預かっている以上、児童・生徒が家に帰るまでに何かあった時に電話が繋がらないというのは問題だと思う。留守番電話も一つの方法だとは思うが、それだけにこだわることはないと思う。例えば、病院であれば一度警備員室に電話が繋がり、警備員が繋ぐ先を割り振るということをしている。人数的な問題があるというのであれば、ある一定の時間を過ぎた各学校にかかってくる電話については、警備員室のようなところで受けていただき、そこで割り振るなど、やり方は他にもあると思う。実際に自分の子どもが学校から帰って来ず、学校に電話をかけても留守番電話にしかならないというのは、相当問題がある。それで万が一事故や事件に巻き込まれた時に、一体誰が責任を取るのか。実際に事故や事件に巻き込まれてしまった時の初期対応のことも考えると、やはり子どもを預かっている責任はあると思う。全ての電話に対応するのはもちろん大変だとは思うが、ただ仕事量を減らすということではなく、どのように対応をすべきかもう少し慎重に考えた方が良いと思う。例えば、学童に用があって電話をしたとしても、学童に直接繋がることはなく、電話の先は学校になっている。学校の先生に用がなかったとしても、先生は電話に出なくてはいけなくなってしまう。時間外の電話対応をしないということを突然決めるのではなく、そういった細かい対応から始めた方が良いのではないかと思う、と発言

本間学校教育課長

教育委員会として、子どもの安全・安心は第一に考えていかなくてはならない。留守番電話についても、現段階では、小学校であれば18時、中学校であれば部活動が終わって帰宅するまでの時間は電話が繋がる状態にしておくことを検討しているが、それ以降についてもしっかりと連絡が取れる体制を考えていきたいと思う、と回答

古本委員

ぜひよろしくお願いしたい。一方的に時間で区切るのではなく、どうにかしてちゃんと連絡が取れる体制だけは整えておかないと、今後大きな問題に発展することも考えられるかと思う、と発

梓澤委員

勤務時間終了後の電話対応について、教育課程検討委員会ではどのような意見が出たのか 詳しく教えていただきたい、と発言

利根川学校教育部主幹

教育課程検討委員会での検討事項については、校長会と協議して決めている。先生方の時間 外勤務を縮減していくことに関しては、PTAにもアンケートを実施した結果、仕方ないことなので はないかという意見が多かった。そのアンケートでの意見を踏まえ、勤務時間外の電話対応は 原則行わないということについては、概ね妥当だろうという検討がなされた。ただし、PTAに実施 したアンケートの中には、先ほど委員から御質問をいただいた通り、緊急時の対応を危惧してい る声もあったことから、緊急時の連絡方法についても確立し、しっかりと保護者に周知してから 始める必要があると意見はまとまった、と回答

梓澤委員

緊急時にどう対応するかをきちんと決める必要がある。民間企業でも営業時間外は留守番電話に繋がるようになっていることが多い。今回のこの検討事項は、学校の先生の場合は勤務時間外でも電話に出なくてはならず、事務量が多い中、少しでも業務負担を軽減させようとして出た現場の声だと感じた。また、今年度検討された5つの課題については、とても重要なことだと考えている。どの課題も掘り下げていけば、本当に必要なものかという根本的な疑問に至る気がする。教育課程検討委員会が立ち上がったのは平成29年度とのことだったが、委員の任期は何年で、年に何回会議が行われているのか。また、今までの検討委員会で検討され、実際に改善された事例はあるのか、と質問

利根川学校教育部主幹

委員の任期は1年であり、毎年校長会やPTAから推薦をしていただき、委員を務めていただいている。ただし、PTAの中には、再任となり、2年続けて委員を務めていただいている場合もある。今まで検討されてきたものとしては、英語の授業時間の取り方や、道徳の評価方法などがある。道徳の評価については、市内で統一した記入の仕方が取り入れられ、改善された、と回答

梓澤委員

これから検討していかなくてはいけない課題はたくさんある。年に数回の会議では足りないと思う。委員を務めていただている方々も多忙だとは思うが、会議の回数を増やし、なんらかの結果を出していっていただきたいと思う、と発言

利根川学校教育部主幹

今年度は検討委員会を3回開催したが、時間が足りない部分はあった。今後検討していきたい と思う、と回答

高橋委員

留守番電話には設定の種類があり、電話をかけ直すよう案内することや、録音をすること、録音したものを転送するなどあると思うが、習志野市で留守番電話を導入する場合、設定はどの

ようにすることを想定しているのか、と質問

利根川学校教育部主幹

現在のところ、「本日の電話対応は終了しました」というようなアナウンスを流すことを検討している、と回答

高橋委員

録音は行わず、アナウンスで対応するという理解でよろしいか、と質問

利根川学校教育部主幹

その通りである。録音については行わない方向で現在のところは考えている、と回答

小熊教育長

各委員から留守番電話について御指摘いただいたが、対応については近隣他市の状況をしっかりと確認し、保護者への周知方法などを研究したうえで、支障のないように取り入れていく必要がある。少なくとも、児童・生徒が家に帰るまでの時間は必ず対応できるような体制を組んでいきたいと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 学校における働き方改革に向けた現状と対応について (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(3)「学校における働き方改革に向けた現状と対応について」、説明する。

初めに、学校における働き方改革の現状として、県教育委員会が7月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果を基に説明する。質問1「現在、子供と向き合う時間は十分に確保できていますか」に対しての回答として、左の円グラフが本市の小・中学校の調査結果、右の円グラフが千葉県の小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校を合わせた調査結果である。対象としている学校種が違うため、直接比較することはできないが、参考として提示している。本市では、「確保できている」と答えた教職員は17%、また、「どちらかというと確保できている」と答えた教職員は41%、合わせて58%となっている。千葉県の目標値は70%以上となっているため、さらなる努力が必要である。

次に、「現在、業務に『多忙感』を感じていますか」との質問に対しては、85%の教職員が感じている・どちらかというと感じていると答えており、高い割合となっている。

次に、「業務の中で、一番負担を感じるのはどんな業務ですか」という質問について、小学校では、分掌業務・学年学級事務が37%で最も多く、次が採点・成績処理で21%であった。分掌業務とは、校務分掌に関する業務のことであり、例えば、職員会議の資料作成や、避難訓練、交通安全教室での関係機関との連絡・調整などである。学年学級事務は、例えば、学年だよりや学級便りの作成、校外学習に関するバス業者などの選定や事前の打ち合わせ、宿題や生活ノートの確認・コメント記入などである。中学校では、小学校と同様に分掌事務・学年学級事務が30%と最も多くなっているが、その次に部活動指導が18%と2番目に多くなっている。小学校に比べ、部活動指導に負担を感じる教職員が多くなっている。県の調査結果では、本市と同様に

分掌事務・学年学級事務の割合が最も多くなっている。

次に、「現在、勤務時間を意識して、勤務することができていますか」という質問について、意識できている・どちらかというと意識できていると回答したのは61%となっている。県の目標値は80%以上となっており、さらなる意識の向上が必要だと考えている。

次に、時間外勤務の状況だが、各学校から提出されている時間外勤務の報告書をもとに平成30年度と令和元年度の1か月あたりの時間外勤務の平均時間で比較すると、小学校、中学校ともに減少している。6月に実施された千葉県の時間外勤務の調査結果では、時間外勤務が80時間以上の教職員の割合で比較すると、小学校は6.4%で千葉県の割合よりも低くなっている。しかし、中学校においては56.5%と千葉県の割合よりも高くなっており、課題と捉えている。今年度の調査から、休日に部活動指導などで勤務した時間も時間外勤務に含むこととなったため、中学校において割合が高くなったものと考えられる。

これらのことから、本市の学校における働き方改革の現状としては、主に分掌業務・学年学級 事務、中学校においては部活動指導も負担となって、多くの教職員が多忙感を感じており、子ど もと向き合う時間の確保に課題がある状況であると捉えている。

このような現状に対し、教育委員会としては、それぞれの課で所管している教職員が参加する会議や研修などの行事を見直し、市全体の業務の量的削減・精選を図りたいと考えている。それにより、各学校における業務量が削減され、削減によって生まれた時間を教育相談などの子どもと向き合う時間に充てていきたいと考えている。

具体例を紹介すると、学校教育課では、定例校長会議の議題をまとめて実施する月を作り、5月、7月については会議を削減する。これにより、出席する校長1人当たりでは4時間、市全体では96時間の業務時間の削減ができると考えている。次に、栄養教諭・栄養職員業務検討会は習教研の研修と併せて実施することが可能であることから、年間12回の会議を7回とし、5回削減する。これにより、栄養教諭・栄養職員1人当たり約10時間、市全体で230時間の業務時間の削減となる。次に、事務職員研修については、夏季休業中に集中して実施することで年間2回の削減をする。これにより、事務職員1人当たり約4時間、市全体で104時間の業務時間の削減となる。また、行事ではないが、夏季休業中の学校閉庁日を4日間設け、令和2年度においては連続して9日間の休みが取得できるようにする。これは千葉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」で示された取り組みに沿うものである。なお、学校閉庁日とは、学校に日直を置かない日のことである。

続いて、指導課では、これまで本市が独自に行ってきた計画訪問を廃止し、県教育委員会が 主催する合同訪問や、若年層教員研修で代替していきたいと考えている。これにより、指導案作 成に係る業務、訪問者を受け入れるための準備業務など、大幅に業務が削減される。また、喫 緊の課題である若年層教員の指導力向上に集中することで、学校訪問に比べ研修の効果も向 上すると期待される。次に、夏季休業中に実施する教科等主任研修については、2日間の研修 を1日の研修にするなど開催方法を見直す。その代替として、ICT機器の活用や教育相談、特 別支援教育など、本市の課題に基づいた研修を企画している。希望性を取り入れるなど、主体 的な研修への取り組みを促していく。

教育総務課では、報告事項(2)の中で説明した留守番電話機能付きの電話を設置する。

続いて、総合教育センターでは、悉皆で3日間行っていた学校運営ミドルリーダー研修を廃止し、県教育委員会が行う中堅教員研修によって代替する。これは県教育委員会の研修内容が重なるため、見直しを図ったものである。これにより3日分の業務時間の削減になる。なお、悉皆研修とは、全ての教職員が受けなければならない研修のことであり、様々な研修の中でも最優先される研修を指している。

最後に、生涯学習部青少年センターでは、年間3回実施していた学校警察連絡協議会を2回 削減し、7月の 1 回のみの実施とする。これは、学校警察連絡協議会以外にも、生徒指導担当 者と警察関係者との会議や情報共有の場があるためである。

今後の方向性としては、次年度の働き方改革に係る意識調査及び勤務時間調査で、今年度 見直しを行った効果を検証していきたいと考えている、と概要を説明

高橋委員

スライド資料5ページ目で、「業務の中で、一番負担を感じるのはどんな業務ですか」という質問があり、教職員にアンケートを取ることはとても大事なことだと思うが、アンケートの取り方として、どれか一つを選択する回答の仕方だと、1つ目が一番負担になっているが、2つ目もかなり負担に感じているという教職員と、どれもあまり負担に感じていないが、挙げるとしたら1つ目であるという教職員の区別がつかない。可能であれば、各業務に対し、大変負担である・やや負担であるというような選択肢を設けた方が正確な数値を取ることができると思うし、今後調査を続けていくと、業務ごとにどの程度負担感が減っているかもわかるようになる。検討していただきたい、と要望

本間学校教育課長

この調査については、県教育委員会の調査であり、本来は小・中学校から各1校が抽出されて行われる調査である。習志野市教育委員会として、市内の小・中学校の実態をつかむため、市内全公立小・中学校を対象に調査を行った。調査自体は県教育委員会の調査に基づいたものであるため、選択肢が一つとなっている。しかし、委員御指摘のとおり、負担を感じている業務を一つしか選べないと、どの業務にどの程度負担を感じているか把握はできないため、調査手法については、市として選択肢を拡大すること等を検討していく、と回答

赤澤委員

この報告事項の位置付けとしては、今後も継続されていくものになるのか。県の目標値が出ているものもあるが、各種見直しを行い、実際に実行した時に、どれくらい改善されるのか、疑問が残る。現場の教職員に対して実効性のある取り組みというのは難しい部分もあると思う。働き方改革に向けた取り組みというのは、今後どのように続けていくのか。また、報告事項(2)の中で出てきていたが、今まで評価を3期制でやってきたものを2期制にするというのは、非常にハードルが高いと思う。しかし、覚悟を持って抜本的に何かを変えないと、改善されないということもあると思う。働き方改革に向けた今後の取り組みについて伺いたい、と質問

利根川学校教育部主幹

今回報告したものは、来年度実施していく予定のものである。さらに、引き続き業務の見直しを行っていく。実効性のある取り組みについては、学校現場にある様々な業務をどのように縮減していくか検討していくことは必要なことだと考えている。教育委員会としては、まずは市全体の業務量を削減していき、その後、学校の業務量を削減していくことを考えている。具体的なことについては、今後校長会と連携をとって進めていきたいと考えている。また、抜本的に変えていかなくてはならないのではないかとの御指摘があったが、それについても校長会と連携し、変えるべき点については思い切って変えていくことが必要であると捉えている。教育課程検討委員会での検討結果として、今年度は引き続き検討していくとなったものが多く、反省すべき点である。引き続き検討を進め、結果を出していきたいと考えている、と回答

梓澤委員

働き方改革が打ち出された第一の理由は、教職員が本来担うべきではない仕事の軽減であり、 研修を縮小することではないと思う。新人の教職員から校長先生まで、全ての教職員が常に新 しい知識を持ち、情報共有をできる研修を減らして働き方改革をするのには疑問がある。近年 は教職員の資質が問われている中で、削減していくべきものは研修ではなく、事務処理等の業 務を軽減していくことが大事だと思う。研修の削減で負担を軽減するのではなく、何か他に工夫 すべき点があると思うが如何か、と質問

蓮指導課長

夏休み期間については、文部科学省からもできるだけ研修を行わないようにと示しており、この数年間は、教科等主任研修で様々なことを試しながら研修をしてきた。来年度は2日間の研修を1日にし、半日単位で受講できるようにした。委員御指摘の点については、研修の中身を充実させ、教職員の資質向上に努めていきたい、と回答

笹生総合教育センター所長

総合教育センターで行っている研修には、市独自で行っているものと、県教育委員会が主催で行っているものがある。今回、教職員の業務を改善するにあたり、県教育委員会も教職員の研修の見直しを行っているので、それに合わせて市独自の研修についても見直しを行った。ただし、習志野市の教職員として必要となる習志野市の教育を理解する研修や、初期層の5年間で身に付けさせたい板書や発問など、大切にしているものについては、形は変えているがこれまで同様に研修の中に残している、と回答

古本委員

「業務の中で、一番負担を感じるのはどんな業務ですか」という質問の中で、採点・成績処理、 学校行事、保護者・地域対応、授業準備などあるが、これらは全て教職員の仕事として当たり前 のことだと思う。負担を感じていただかなくてはいけないし、それぐらい責任のある仕事だと思う。 調査で必要なのは、「現場の教職員としてやる必要がないと思う業務はあるか」という質問だけ だと思う。教育のプロとして行っている業務に対し、負担を感じながら責任を持って取り組んでい ただかなければ、保護者は自分の子どもを安心して預けることはできないし、信頼もできないと 思う。「現在、業務に『多忙感』を感じていますか」という質問に対し、多忙だと感じている比率は 多くなっているが、それはそれだけ教職員が責任を持って仕事に取り組んでくれているということ だと思う。しかし、現実的に、時間外勤務が80時間以上の教職員が中学校で56.5%もいると いうのは問題だと思う。例えば校外学習に関するバス業者との調整等については、教職員がプ ロである必要はないと思う。教育として子どもたちと向き合う中で絶対に必要な仕事と、現場から 見て、教職員でなくても他の誰かがいればできる仕事があると思う。教職員がする必要のない 仕事を削減し、子どもたちと向き合う時間を作ることが働き方改革であり、必要な仕事を減らすこ とではない。先ほどの説明の中で、研修内容が重なる研修については廃止するとあったが、そ れは良いと思う。重複しているという理由で必要のないものを削るというのは良いと思うが、ただ 時間を削らなくてはいけないからという理由で必要なものを減らすというのは本論から外れてい る気がする。まずは、必要ないと感じている仕事を現場から吸い上げることをしなくてはいけない と思う。教職員になった方々は、崇高な希望を持ち、子どもたちに教育をしたいと思って教職員 になっていると思う。そのような教職員にとって、現場として必要ない仕事を見つけ出し、削減し、

子どもたちと向き合う時間を取ってもらうようにするというのが教育委員会としての仕事だと思う。 まずは現場から必要のないと感じている仕事を抽出することをやっていただきたいが、如何か、 と質問

利根川学校教育部主幹

教職員は教育を行うことを生業としている職業であるため、委員御指摘のとおりだと思う。学校 現場として必要のないものについては、文部科学省からの手引きでも学校が担うべきもの、地 域が担うべきもの等の指標が出されているので、そういったものも参考にしながら、学校と業務 の精査を進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

働き方改革をするにあたっては、何かを削減しなくてはいけないという動きがある。教育委員会事務局としては、それ以上に改善しなくてはいけないものが多々あるが、質を落とすことはできないという観点で取り組んでいる。委員から御意見をいただいた部分を真摯に受け止め、プラスの効果が出るような働き方改革にしなければならないと感じた。しっかりと取り組んでいいきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 令和2年度園児募集経過報告(12月19日現在入園許可数)について (学校教育課)

齊藤学校教育部主幹

報告事項(4)「令和2年度園児募集経過報告(12月19日現在入園許可数)について」、説明する。

前回の教育委員会会議において、11月1日現在の入園応募状況を報告したが、今回は令和2年度の入園予定者に対し、12月19日に入園の許可を行ったので、許可をした園児数を報告するものである。資料の数値には令和2年3月末までに習志野市への転居を予定しており、転居後入園を許可する予定者の数も含まれている。資料においては幼稚園4歳児、5歳児の男女別見込み園児数と学級数を記載している。また、参考として、こども園短時間児の園児数と学級数を記載している。

令和元年5月1日現在の園児数と比較すると、幼稚園4歳児、5歳児は合わせて43名減少、 学級数は向山幼稚園が1学級減少となる。減少の要因としては、少子化の進行及び保育需要 の高まりによる幼稚園希望者の減少、幼児教育保育の無償化に伴う、3歳児からの入園を希望 する保護者の増加などが考えられる。4歳児に着目すると、大久保東幼稚園は園児数が6名と 最も少なく、屋敷幼稚園、津田沼幼稚園についても十数名となっている。次期「習志野こども園 整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画(案)」では、集団教育の重要性の観点 から、園児数が4歳児、5歳児共に10名以下となった場合については、同一中学校区のこども 園との統合を検討することとしている。園児数の推移を注視し、今後の方向性を見極めていきた いと考えている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(5) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について (学校教育課・指導課)

蓮指導課長

報告事項(5)「児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について」、説明する。

今年度もスポーツ、文化共に多くの児童・生徒が活躍している。その途中経過を報告する。スポーツにおいては、第一中学校から第七中学校までの全ての学校が関東大会以上に出場している。今後も素晴らしい実績を残してくれると思っている。

文化的な活動について、将棋では、鷺沼小学校の3兄弟が全国大会団体戦で3位になった。 音楽では、全日本バンドフェスティバルで大久保小学校が銀賞、全日本マーチングコンテストで 第四中学校、習志野高校が金賞を受賞している。また、学校合奏コンクール全国大会で谷津小 学校が文部科学大臣賞に輝いた。習志野高校には、関東、全国、世界で活躍する生徒がいる。 詳しい活動状況については、資料に記載のとおりである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

報告事項(6) 令和元年度公開研究会のまとめについて

(指導課)

蓮指導課長

報告事項(6)「令和元年度公開研究会のまとめについて」、説明する。

今年度は幼稚園1園、小学校13校、中学校1校が公開研究会を開催した。公開研究会を含めた研究・研修の在り方については、指導課事業の大きな改善点として取り上げており、校園長会とも連携しながら、検討しているところである。今回の報告においては、今年度開催した公開研究会について総括し、改善点を中心に説明する。

資料3ページ目の棒グラフを御覧いただきたい。これは、質問1から質問9の満足度について、各小・中学校の研究主任の回答と、指導主事の回答を比較したグラフある。質問の内容については、今後吟味する必要があるが、初期層教員が研究主任を担っている学校が増えてきている現状において、公開研究会をどのように捉えているのかを大まかに把握するためにアンケートを実施した結果である。

質問3「児童生徒の姿から、成果と課題を明らかにしようとしている」、質問5「分科会では議論が活発化するような手立てを講じていた」、質問8「ICT機器の利活用について、教師の意識が高まっている」は、指導主事と研究主任の認識の差が大きくなっている。研究主任は、研究の内容面を注視しており、運営面については、教務主任や教頭が中心となって動くことが多いため、設問5については差が出たものと考える。しかしながら、「自校の研究内容をどのように発信すればよいか」という視点から考えることは、研究主任の視野を広げることにつながり、校内組織の活性化という点においても有効であると考える。設問8のICT機器の活用については、各校ともに活用率は向上しているので、効果的な使い方について指導主事が指導助言を行っていきたいと考えている。設問3「児童生徒の姿から、成果と課題を明らかにしようとしている」は、研究主任の中にも「検証方法が適切ではない」といった課題が出されている。「指導内容が定着したか」「汎用力は見られるか」を測るミニテストの実施など、継続的に測定でき、なおかつ、客観的な指標を設けることも一方策として提示していきたいと考えている。

研究主任が記述した他の課題には「研究が教職員全員のものになっていない」、「授業研究 や公開研究会に際しては、研究として考えてはいるものの、日々の授業が結び付いていない」と いうものがあったため、資料1ページ、2ページに記載している内容について指導助言を進め、 研究主任の資質向上を図っていく、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(6)は了承された。

報告事項(7) 令和元年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について (指導課)

蓮指導課長

報告事項(7)「令和元年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について」、説明する。

2学期は、小学校1年生から3年までの下学年と、4年生から6年までの上学年と分け、中学校と合わせて発達段階を3段階に分けて分析した。

アンケートの概要として、本年度も11月にいじめアンケートを開始した。いじめが解消している 状態に至った場合でも、再発をする可能性が十分あり得ることから、日常的に観察するとともに、 最低でも3か月間は引き続き観察を行うよう、徹底している。

2学期のいじめの認知件数としては、小学校で977件、中学校で61件であった。1学期と比較すると、小学校は1千161件から減少しており、平成30年度の2学期と比較しても減少している。中学校では、1学期と比較するとほぼ横ばいで、平成30年度の2学期と比較すると増加している。学年が上がるにつれ、件数が減少するのは例年どおりの傾向であり、変わりはない。

いじめられた相手については、小・中学校ともに、「同じクラス」という回答が最も多くなっている。 2番目に多い「同じ学年」と合わせると9割を超えていることから、学級、学年の人間関係について、細かく確認する必要がある。

いじめの態様としては、小・中学校ともに、「からかい等」が最も多くなっている。発達段階によって特徴があり、学年が上がるにつれて、叩かれる等の「暴力」や、「持ち物に悪戯」の身体的ないじめが減少し、「仲間外れ・無視」のような精神的ないじめが増加する傾向にある。児童・生徒を観察する際に、機会を捉えて、暴力行為や仲間外れ等の人間関係についてアドバイスをするなど、実情を把握するスキルの向上が教職員に望まれると思う。また、注視しているSNSやスマホなどを使用したインターネット系のいじめの推移としては、小学校では、増減はあるものの、ほぼ横ばいの傾向にあり、中学校では、緩やかな減少傾向が見られる。インターネット上のトラブルは発見が難しく、顕在化しづらい状況にある。保護者の協力を得ながら、早期発見する事が大切であると考えている。小学校から発達段階に応じて行っている、情報モラル学習の指導を積み重ねていくとともに、保護者からの情報提供等を指導に役立てていくことも大切になってくると思う。

いじめの相談の状況についてだが、小学校では約31.4%が相談していない状況であり、1学期と比較すると約2.5%増加している。中学校では約21.3%が相談していない状況であり、1学期と比較すると約6.4%減少しており、少しずつではあるが、誰かに相談するという意識が付いてきていると感じる。折れ線グラフからわかるように、小学校上学年、中学校では、1学期より相談する割合が増加する傾向が見られる。これは、心のアンケートを含め、教育相談の実施を積極的に行った成果であると考えている。

いじめを相談した相手については、担任や家族が多く、身近な大人に相談していることがわかる。中学校では、80%を超える生徒が学校関係者に相談をしている。複数回答ができる質問に

なっていることから、スライド資料20ページ、21ページ目の棒グラフは100%を超えている。一人の児童・生徒が何人もの相手に相談している事を表しており、値が大きいほど、多くの人に相談をしたということを表す。

相談しなかった理由を発達段階で比較すると、「誰に相談するかわからない」という答えは、学年が上がるにつれて減少している。相談しなかった理由の推移は、小学校では、それぞれの項目に一定数いる。機を捉えて、周囲の大人に相談することを伝えていく必要がある。その他が多くなっているが、内訳としては小学校1年生が多く回答しており、その理由として、相談することを思いついたときが授業中で、後で相談しようと思っていたら忘れてしまったということが、記述欄に書かれていた。また、中学校では、半数が「いじめがひどくなる」を理由にしている。生徒がいじめがひどくなることを懸念しているということを真摯に受け止め、学級経営における学級担任の役割、学年体制、学校体制の見直しが必要であると考えている、と概要を説明

古本委員

いつも言っていることになるが、いじめを受けている子どもを孤立させてはいけないと思う。いじめを認知することも大切なことだが、相談ができないという子どもをどのように救うかも大切なことである。いじめを認知できないまま、重大事態になってしまっては手遅れになってしまう。相談できるような環境を作るように、既に教育委員会や現場の教職員が努力していることはわかっているが、来年度の予算要求にもあったが、SNSの相談窓口を設けるなど、少しでも多くの子どもが相談できるような環境にしていくよう、ますます努力をしていただきたい、と要望

蓮指導課長

今後とも、御意見をいただきながら進めていきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

<議案第60号ないし議案第62号については非公開。 ただし、議案第60号及び議案第62号については、 令和2年2月20日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

議案第60号 令和2年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第60号「令和2年度教育費当初予算案について」、説明する。

本議案については、令和2年度教育費当初予算案として審議していただき、議決後に市長に申し入れを行うものである。令和2年度教育費当初予算案の概要と、当初予算案における主な取り組みについて、説明する。

初めに、令和2年度教育費当初予算案の要求額の内訳である。教育総務費として3億420万2千円、小学校費として29億7千482万2千円、中学校費として8億2千941万円、高等学校費として4億920万8千円、幼稚園費として9千826万1千円、社会教育費として9億8千347万5千円、保健体育費として21億886万9千円、合計で77億824万7千円を令和2年度教育費当初予算案として申し入れるものである。主なものとして、小学校費内の小学校運営費では、現在、

市内の小学校児童数は約9千人いるが、その運営に係る経費を計上している。また、谷津小学校大舎改築事業が小学校費の中でも大きな金額を占めているものになっている。保健体育費では、給食に関わるものが多くなっており、その他、児童・生徒や教職員の健康管理に関する費用などが含まれている。

続いて、令和2年度教育費当初予算要求額と令和元年度教育費当初予算要求額の比較として、令和2年度要求額は先ほど説明したとおり約77億800万円で、令和元年度要求額は約91億2千800万円であり、約14億2千万円の差がある。主な要因としては、現在進めている谷津小学校の建て替え工事が順調に進んでおり、令和2年度にかかる工事費用が今年度に比べ減少することにより、小学校費で約14億6千200万円減少している。

過去5年間の要求金額の推移として、平成27年度から平成29年度までは、ほぼ横ばいとなっている。しかし、平成29年度から平成30年度にかけては約37億3千万円増加しており、その要因としては、給食センターの建て替えや、習志野文化ホールの大規模改修など、施設面にかかる費用が多かったことが挙げられる。平成30年度から令和元年度にかけては約9億9千万円の減少となっており、その要因としては、習志野文化ホールの大規模改修にかかる費用は減少したものの、谷津小学校校舎改築工事にかかる費用が新たに増要因として出てきたため、トータルとして約9億9千万円減少している。また、令和元年度から令和2年度にかけては、谷津小学校校舎改築工事にかかる費用が減少することから、約14億2千万円の減少となっている。

続いて、令和2年度教育費当初予算案における主な取り組みとして、1点目、「生きる力の基礎を育む幼児教育の向上」として、市立幼稚園6園に対する運営保育費や、幼稚園教職員の研修等への参加費が含まれている。予算額としては、2千302万4千円を計上している。

2点目、「信頼を築く習志野教育の進展」では、報告事項(7)でもあったが、いじめ問題対策として、総合質問紙調査の導入に向けた調査や、SNS等による相談窓口の開設を予定しており、予算額は595万7千円となっている。また、いじめや不登校を始めとする様々な悩み等の相談を受けている事業である教育相談事業として、教育相談関係の研修をするための費用や、窓口の存在を周知するためのチラシ等を作成するのにかかる費用で、予算額は53万6千円となっている。

3点目、「子どもの生きる力を育む教育の充実」では、小中学校パソコン推進事業として、昨今、国においても一人一台の整備を目標とした補正予算が通ったところではあるが、本市としては令和2年度から令和5年度までの4か年をかけて一人一台のパソコン等の整備を進めていく。来年度については、パソコンの賃貸借料などとして、1億8千703万8千円を予算計上している。また、鹿野山セカンドスクール事業として、現在、鹿野山は9月の台風によって大きな被害を受けたため、2学期の間は一時的に休止している。先日現地確認を行い、3学期からは再開できる見込みであることから、来年度においても小学校4年生から6年生を対象とした鹿野山セカンドスクールや、向山小学校1年生から6年生を対象としたわくわく鹿野山を実施するため、バス委託料などとして、1千807万7千円を計上している。

4点目、「生涯学習推進のまち習志野の推進」では、公民館管理運営費等として、6公民館の 運営費や、新習志野公民館の指定管理料、公民館施設のエレベーター改修にかかる予算とし て、1億6千590万4千円を計上している。また、図書館施設整備事業として、令和2年7月にプ ラッツ習志野内に、新たに子どもと中高生向けのフロアがオープンする。そこで図書館システム を運用するための工事費や、旧藤崎図書館のエレベーター改修などを含め、2千363万円を計 上している。

5点目、「青少年健全育成の推進」では、放課後子供教室事業として、令和2年度に大久保東小学校、令和3年度に東習志野小学校と秋津幼稚園跡地で放課後子供教室を実施する予定で

ある。来年度に大久保東小学校で放課後子供教室を実施するにあたっての事業者への運営委託費や、令和3年度の新規開設に向けた工事費など、1千73万4千円を計上している。また、青少年相談指導事業として、近年、スマートフォンの普及等により、インターネットトラブルが増加している。インターネットトラブルの未然防止に向けた取り組みや街頭での補導活動等を実施し、青少年の健全育成を推進するものである。予算としては、補導員報償費や、連絡協議会補助金など、425万7千円を計上している。

6点目、「安全で潤いのある学校環境の整備」では、大久保小学校と第二中学校について、校舎の老朽化への対応として、改築することを計画している。改築に係る基本設計を行うため、1億4千882万8千円を計上している。また、小学校長寿命化改修事業として、来年度から施行される「学校施設再生計画第2期計画」において新たな考えとして取り入れた長寿命化改修を向山小学校で行うことを計画しているため、設計に係る費用として1千863万9千円を計上している。

最後に、「教育行政の効率的・効果的展開」で、学校教育課では働き方改革の一環として、教職員の勤務時間を客観的に把握するため、タイムレコーダーの導入を検討しており、その他事務費なども含めて695万7千円を計上している。次に、英語指導助手招請事業として、来年度から英語が教科化されることに伴い、英語指導助手を増員するとともに、まだ英語教育に不慣れな教職員にアドバイスをするためのティーチングアドバイザーというものを配置することを考えている。これにより、現場の負担感や授業の取り組み方法などの時間がかかるものについて、カバーすることを想定している。予算額として、7千117万円を計上している。次に、校務用パソコン整備事業として、校務用のパソコンを整備し、ネットワーク化をすることにより、業務の効率化を図っていくものである。予算額は、パソコン賃借料などとして1億916万5千円を計上している。次に、部活動支援事業として、報告事項(3)でも部活動指導に負担感を感じているとあったが、その負担を軽減するものとして、ノウハウや知識を持った地域の指導者を派遣し、現場での活動の手伝いや、指導にアドバイスをいただくとともに、地域社会との連携を図っている。予算額は、支援員への報償費などとして98万3千円を計上している。

以上が、令和2年度教育費当初予算案である。来年度においても、しっかりと教育行政に取り 組んでいく、と概要を説明

小熊教育長

いじめ問題、ICT機器の整備が教育委員会として課題になると思う。方向性について詳しく説明していただきたい、と発言

蓮指導課長

スマートフォンの所持率が、小学校高学年では63.7%、中学校で82.5%となっていることから、スマートフォン等を介したいじめには注視していきたいと思う。また、スマートフォンの所持率が上がっていることに伴い、SNSでの相談窓口を設けることにより、匿名で相談できるというSNSの特性を生かすことができることから、一定の効果が出ると考えている、と回答

笹生総合教育センター所長

小・中学校のパソコン整備計画だが、これまで、国から「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画2018~2022」が出ており、それに則り計画を進めていたが、先日国の補正予算が決定し、新たな学校のICT環境整備の方針が出された。その中で、1人1台のパソコン等の整備が決定したため、市費で整備を計画していたものを改め、国からの補助金を受けての整備を含め

て計画を進めていく。今後は、今までどおり、市費で3人に1台のパソコンの整備を続けながら、国からの補助を用いてLAN整備と1人1台のパソコンの整備を行う計画である。これにより、ICT環境が整うことから、ICTを活用した学習がより一層充実したものとなるよう、教職員への支援や研修の充実を図っていく、と回答

赤澤委員

働き方改革の話が出ているが、働き方改革を行うには予算が直結してくると思う。部活動支援 事業の予算は98万3千円とのことだが、学校数を考えると少ない印象を受ける。98万3千円の 内訳はどのようになっているのか、と質問

蓮指導課長

現在、市内に部活動支援員は8名いる。支援員の増員の予定も現在のところはない。部活動 支援に係る国からの補助金を得ながら実施しているが、いつまで国からの補助が行われるかわ からない。予算の増額については、学校からの希望を取りながら、検討していきたいと思う、と回 答

赤澤委員

様々な事情があることはわかった。現場の教職員の負担軽減に繋がるような予算が増えると良いと思う、と発言

古本委員

今後、現場からの意見を聞き、教職員がやらなくていい仕事を担う人材を確保するための予算等を考えていただけると期待しているが、如何か、と質問

中野教育総務課長

まずは教職員の仕事の分析を行いながら、負担軽減のためにどのような予算を投入することができるか考えていかなくてはならないと思う。負担軽減できるものについては予算要求を行い、 実現していきたいと考えている、と回答

古本委員

ぜひよろしくお願いしたい。報告事項(5)でもあったように、本市の小・中・高校がスポーツや文化において素晴らしい成績を収めているのは、教職員の努力あってのことだと思う。先ほども言ったように、必要な仕事を削るのではなく、必要のない仕事を少しでも削減し、教職員の負担を軽減することで、教育の質が向上するよう努めていただきたい、と要望

高橋委員

部活動支援員の8名の方はどの競技を教えているのか。また、支援員の経歴について、差し 支えない範囲で教えていただきたい、と質問

蓮指導課長

把握しているのは、柔道、剣道、バレーボール、バスケットボール、テニスである。地域の方で、 有段者の方や、コーチ歴のある方に担っていただいている、と回答

高橋委員

それぞれの部活動支援員は、1つの学校を担当しているのか、と質問

蓮指導課長

1つの学校、1つの部活動を支援していただいている、と回答

梓澤委員

公民館運営費及び指定管理料で、エレベーターの改修工事費があるが、公民館は老朽化が かなり進んでおり、菊田公民館のように、エレベーターの無い公民館もある。ここの部分につい て、詳しく説明していただきたい、と発言

河栗中央公民館長

公民館の施設整備事業におけるエレベーター改修工事として、袖ケ浦公民館と谷津公民館を 予定している。また、トイレの便器が和式になっているものが多く、高齢者が使用する際に不便 な状況があることから、トイレの洋式化を予定している。その他、袖ケ浦公民館では雨漏りや、 駐車場の一部が破損している状況であることから、それらの改修工事も含め、7千317万1千円 の予算要求をしている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第60号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第61号 令和元年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第61号「令和元年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第61号は原案どおり可決された。

議案第62号 習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 について (中央公民館)

河栗中央公民館長

議案第62号「習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、説明する。

提案理由としては、実花公民館、袖ケ浦公民館及び谷津公民館に指定管理者制度を導入するため、条例の改正を市長に申し入れるものである。新旧対照表に記載のとおり、主な改正点としては2点ある。1点目は、指定管理者制度を導入するにあたり、実花公民館、袖ケ浦公民館及び谷津公民館の休館日を変更するものである。これまでは、祝日を休館日としていたが、指定管理館については祝日も開館日となる。2点目は、指定管理者制度を導入する公民館の規定について、これまで新習志野公民館のみとしていたものに、実花公民館、袖ケ浦公民館及び谷津

公民館を加えるものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第62号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和元年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言